

十日町 法人会だより



法人会の理念

法人会は税のオピニオンリーダーとして

企業の発展を支援し

地域の振興に寄与し

国と社会の繁栄に貢献する

経営者の団体である

■それぞれの妻有の冬

今冬も1月から2月上旬にかけてほぼ毎日雪が降り続き、大雪になりました。アメダスの観測では最深積雪は津南よりも十日町の方が多く、十日町276cm（1月29日）、津南263cm（1月31日）となりました。今年は昨年に比べ積雪が少なかったものの（昨年、十日町301cm、津南385cm）、降りやまない雪に「ごうぎになった！」「くたびれた」「やんなった」との声があちこちで聞かれました。今回の表紙の写真は、「この冬」をテーマに法人会の広報委員が持ち寄ったものです。本誌が皆さまのお手元に届くころにはすっかり雪はなくなっていると思いますが、皆さまにとってこの冬はどんな冬だったでしょうか。

納税表彰式・記念講演会を開催

令和7年11月13日(木)ラポート十日町において、十日町税務署管内税務関係団体連絡協議会（税団会）ほか関係3団体による納税表彰式及び当法人会主催の記念講演会が開催されました。

冒頭、税団会会長である十日町法人会 滝沢重雄会長が主催者挨拶を行い、その後、「税に関する絵はがきコン



滝沢会長挨拶



優良経理担当職員表彰



絵はがきコンクール表彰

クール」の上位5作品の表彰など各種表彰が行われました。また、当法人会として、功労顕著な事業所経理担当職員4名に対し「優良経理担当職員表彰」を行いました。

**おめでとう
ございます!**

●優良経理担当職員表彰

庭野恵子様（株庭野電機商会） 樋口裕美様（株十測）
村山裕子様（株フラワーホーム） 涌井良美様（株涌井土木）

その後の「税を考える週間」記念講演会では、東京通信大学教授・愛知医科大学客員教授の植田美津恵氏から「人生100年時代を生きる～認知症と介護について～」と題して、介護が必要となる主な原因の第1位である認知症の症状や日頃から取り組むことができる予防策などについて例を挙げお話をいただきました。



「所得税の基礎控除等」「キャッシュレス納付」経理事務実務者研修会を開催

「所得税の基礎控除等の見直しに関する研修会」を十日町税務署 庭野統括国税調査官を講師に迎え、11月5日(木)と11日(火)には十日町商工会議所会館で、11月18日(火)には津南町総合センターで開催しました。研修では、令和7



年度税制改正に伴う所得税の「基礎控除」や「給与所得控除」に関する見直しや「特定親族特別控除」等について、詳しい説明がありました。また、12月9日(火)には津南町総合センター及び十日町商工会議所会館で、十日町税務署 中川総務課長と第四北越銀行の担当者を講師に国税・地方税のキャッシュレス納付の利便さや利用方法を学ぶ「キャッシュレス納付研修会」を開催しました。第四北越銀行では、国税・地方税を問わず、また、第四北越銀行との取引の有無に関わらずキャッシュレス納付に関するサポートを行っています。関心のある方は第四北越銀行又は当法人会事務局にお問合せください。

社会貢献事業 市立吉田小学校に「児童図書」を寄贈

十日町法人会では、社会貢献活動事業の一環として「本に親しみ、ことばや表現の豊かさに触れ、豊かな心を育む」ことを目的に、管内の小学校への児童図書寄贈を平成25年度から行っています。本年度は「税に関する絵はがきコンクール」に毎年積極的に取り組んでいただいている十日町市立吉田小学校（北野稔校長、児童26名）に寄贈することとしました。令和8年3月3日(火)に、滝沢重雄会長が吉田小学校を訪問し、事前に図書委員と6年生が選定した30冊（5万円相当）の児童図書を寄贈しました。前図書委員長の丸山さんは「自分で読みたいと思った本を選んだので、みんなからも読んでもらいたい。」と話していました。



「とおか市」で税のPR活動

十日町税務署管内税務関係団体連絡協議会（会長：(公社)十日町法人会 滝沢重雄）では令和8年2月10日(火)に、十日町市市民交流センター「分じろう」で行われた「とおか市」で、目前に迫った所得税の確定申告に関するお知らせを配布するほか、税に関する絵はがきコンクールや一億円レプリカの展示などを行いました。



青年部会の活動

■ 全国青年の集い山梨大会に参加

第39回法人会全国青年の集いが、令和7年11月20日(木)・21日(金)、山梨県甲府市のアイメッセ山梨等を会場に開催され、当青年部会からは藤田満部会長、本木太一副部会長、長谷川吉徳副部会長の3名が参加しました。今回は「人は石垣 人は城 ～光り輝く未来のために～」を大会スローガンに、全国の青年部会員約1,900名が参加。法人会青年部会の柱の活動として取り組む「租税教育活動」と「健康経営」をテーマに活発な議論が行われるなど、各種会合が開催されました。

また、記念講演では(株)ヴァンフォーレ山梨スポーツクラブ 佐久間悟代表取締役社長が、『「プロヴィンチア（地方クラブ）の挑戦」～フットボールクラブの枠を超えた存在と役割～』と題し、スポーツを通じた地域連携と健康経営の最前線について話されました。



■ 県連青連協合同セミナー in 新津に参加

令和7年10月9日(木)、第41回一般社団法人新潟県法人会連合会青年部会連絡協議会 合同セミナーが新津法人会青年部会の主管によりガーデンホテルマリエール（五泉市）で開催され、当青年部会からは藤田部会長、松山恭平副部会長、山田太一幹事が参加しました。式典後の記念講演では、元Tenyアナウンサー 林 妙氏から『～従業員の高齢化と労災防止に役立つ健康経営～「足から企業のあしたを変える！ 転ばない足づくり」』と題して講演いただきました。その後の交流懇親会では演武やよさこいが登場、地元特産のレンコン、里芋、鯉を使った料理も振舞われ、打ち解けた雰囲気の中、県内各地の会員と活発な交流を図ることができました。新津法人会の皆さん、ありがとうございました。



■ 「租税教室講師養成研修」を実施

令和7年11月27日(木)、十日町商工会議所会館において小学校の租税教室向けの講師養成研修会を開催しました。当青年部会では今年度も小学校7校、中学校1校に租税教室の講師として青年部会員を派遣しましたが、講師としての技術向上を望む声があり、この日の研修会となりました。研修は長岡税務署の坂井税務広報広聴官を講師に、模擬授業の動画視聴、租税教室の要点の説明、質疑の順に進められました。今後の租税教室に向けて貴重な機会となりました。



女性部会の活動

■ 関東信越法人会女性部会合同セミナーに参加

令和7年12月2日(火)、関東信越法人会連絡協議会女性部会連絡協議会第5回合同セミナーがホテルメトロポリタン高崎(群馬県高崎市)で開催されました。関東信越国税局管内の新潟、長野、群馬、栃木、茨城、埼玉の6県から約160人の女性部会員が参加。当女性部会からは水落静子部会長が参加しました。第1部の講演会は、アクセンチュア(株)マネジング・ディレクターでプログラミング人材の育成に力を入れている金井修さんが「近未来の世の中を生き抜くために」と題し、会社を将来に残すための経営戦略について話されました。第2部の懇親会では、地元食材を使用した料理を堪能しながら、各地からの参加者と交流し、多くの学びや気づきを得ることができました。



■ 県連女性部会合同セミナー三条大会に参加

令和7年10月24日(金)、新潟県法人会連合会女性部会連絡協議会 合同セミナーが三条市の「ジオ・ワールド ビップ」で開催されました。当女性部会からは水落静子女性部会長ほか5名が参加しました。講演会は「あしたのカレー～スパイス料理と健康」と題し、スパイス料理研究家・日本カレー協議会会長の一条もんこ氏からご講演いただきました。その後の交流会では、地元のおもてなし料理に舌鼓を打ちつつ県内各地の女性部会員と活発に交流し、楽しい時間を過ごしてきました。



■ 特養「あかね園」にタオルを寄贈

女性部会では平成13年度から社会貢献活動として、会員を中心に寄せられた未使用タオルや手ぬぐいなどを福祉施設に寄贈しています。今年度は令和8年1月27日(火)に水落静子部会長と古澤理恵副部会長が、社会福祉法人十日町福祉会が運営する特別養護老人ホームあかね園(高原田)を訪問し、タオルと手ぬぐい計180枚を寄贈しました。あかね園の渡邊雅朗施設長からは「タオルは使い勝手が良いので、寄付はたいへん助かります。ありがとうございます。」とお礼の言葉をいただきました。



来年度も寄贈を計画しますので、未使用のタオルなどがありましたらご寄付をお願いします。

■ 当間高原リゾート・福本社長を迎え女性部会研修会を開催

令和8年2月19日(木)、女性部会「新年研修会&親睦会」を二葉家(市内土市)で開催しました。研修会は、今年10月に開業30周年を迎える(株)当間高原リゾート ホテルベルナティオ 代表取締役社長 福本玲子氏をお迎えし、「マネジメントの楽しさ」と題してご講演いただきました。福本氏は、東京電力に入社し、変電部門での現場作業を担当後、スクールプロジェクトなどの新規事業を立ち上げ、柏崎刈羽原発PR館マネージャーなど多様な経験を積み、令和6年に現職に就任されました。講演ではエピソードを交えながら自身の経歴をたどり、一担当であった時の視点と現在の会社をまとめる立場での視点の違いなど、多忙な業務の中で感じていることをお話されました。その後の親睦会では福本氏を囲み、質疑を交えながら楽しいひと時を過ごしました。



知識の窓



「iDeCoの勧め：実践報告」 (38万→102万)

CFP® (日本FP協会)
中小企業診断士
DCプランナー2級

池田 隆

1. 運用の背景と目的

私は、将来の備えとしてiDeCo（個人型確定拠出年金）を活用し、この度63歳で受取りを完了しました。数年間の積立てと運用を経て、着実に資産を増やすことができた実体験をもとにその有用性を報告します。

- ・積立運用期間：7年間
- ・受取時期：2026年1月（63歳時）
- ・受取方法：一時金（一括受取）退職所得控除適用 無税

2. 運用実績の概要（しっかり利益が出ました！）

- ・総拠出額（元本）：379,407円
 - ・受取金額（総額）：1,019,090円
 - ・運用収益（利益）：639,683円
- *さらに、掛金は全額所得控除（小規模企業共済等掛金控除）
税負担が軽減されています。



3. 私の成功戦略：3つのポイント

① 運営管理機関の選択（変更）

当初は、損保系の運営管理機関でしたが、毎月の手数料及び運用商品に不満があり、運営管理機関を途中で思い切って変更したこと。

② 長期・積立・分散の徹底

つみたて投資の魅力を、しっかりと理解して、市場の変動に一喜一憂せず積み立てを継続したこと。

③ 出口戦略の柔軟性

相場環境の良好だった「63歳」というタイミングを選択して受け取ったことが、利益の最大化に繋がった。

4. これから始める方へのアドバイス（iDeCoの勧め） & すでに始めている方（変更の勧め）

iDeCoは、単なる貯蓄ではなく「国が用意してくれた最強の資産形成ツール」

- ・早く始めるほど有利：複利の効果は時間が経つほど加速度的に大きくなります。
- ・「ほったらかしが一番」：毎月自動で引き落とされるため、投資の知識がなくても自然と資産ができます。（但し、いいものをしっかり選択が必要）（運営管理機関&運用商品）
- ・すでに始めている方：「運営管理機関&運用商品」の見直しをお勧めします。

5. おわりに

2016年秋 個人型確定拠出年金の愛称の募集があり、決定したのが「iDeCo」（イデコ）。私も、その時応募したのですが、採用されませんでした。2017年1月から、公務員等すべての方が利用できるようになり、現在に至っています。しかしながら、NISAに比べると手続きが面倒だったり、収益性の難しい部分もあり、今一つ普及が進んでいない状況です。そこで、今回私の実績報告という形でその魅力をお伝えして、普及・推進につながればと思いました。

◆ご質問・個別相談等は、お気軽にお問い合わせください。 ☎025-757-2058

お問合わせ・ご相談

有限会社サクセスプラン

〒948-0031 十日町市山本町1丁目204
☎025-757-2058

社長さん

こんにちは

株式会社ミヤコヤ

代表取締役 高橋雅人様

今回は妻有ショッピングセンターにあるミヤコヤさんに伺ってきました。
妻有SC開業から30年、これからの展望を聞きました。



「域外のお客様を自らのお店に集客することで地域に貢献することを目指す」

—ミヤコヤさんの創業について教えてください。

高橋社長：当社は1931年（昭和6年）4月15日に創業し、来年で95周年を迎えます。創業当初は眼鏡のほか、時計や蓄音機、レコード、自転車修理なども扱っていました。当時は腕時計を持つ人も少なく、外出先で時刻を知る手段が限られていたため、本町四丁目の店舗に時計台を設置し、地域の方々に時を知らせる取り組みを行っていたと聞いています。30年前に妻有ショッピングセンターができたのを機に今の店を作りました。その後、中越地震で本店が被災したことを機に現在の拠点へ集約して今日に至ります。



—社長さんを引き継がれて何年になりますか。

高橋社長：2019年より私が事業を引き継ぎました。
大学4年生の時に父親が私の修行先を決めてきました。働き始めた当初はやる気もあまりなく、言われたことをこなすだけという状態でした。そんな中、眼鏡の見本市に連れて行ってもらい、そこで職人の

方の話を聞く機会がありました。「お客様の手元に届くのは一本だから、少しでも不良があれば出荷しない」という言葉がとても印象に残っています。性能に関係のないわずかなズレでも廃棄するという徹底した姿勢に触れ、眼鏡づくりの奥深さを初めて知りました。それが、この仕事に真剣に向き合うきっかけになったと思います。

2020年にはコロナがありました。自粛が続く中で苦しかったです。その時に作ったニュースター「ミヤコヤ通信」は70号を超えました。

お客様が楽しみにしてくださるのは嬉しいです。

—現在の主力事業や特徴について教えてください。

高橋社長：現在は眼鏡を中心に、時計や宝飾品、アクセサリなどを取り扱っています。最近、靴の取扱も始めました。

眼鏡やレンズに関しては、県内でも限られた店舗のみが扱えるブランドやレンズを揃えていることが強みで、十日町市内だけでなく県内各地からお客様にご来店いただいています。

また、眼鏡の計測にも力を入れています。眼鏡は単に度数を合わせればよく見えるというものではありません。お客様の日常生活の様子などもヒアリングして適切な眼鏡をおすすめしています。

そのための計測器も最先端のものを揃えています。視力を測るのはもちろんですが、ミヤコヤで使用している角膜形状を測る機械は全国のメガネ店でも20台程度しかありません。

国家検定資格を持ったスタッフもいます。設備だけでなくスキルも磨くように心がけています。



ー地域との関わりについて教えてください。

高橋社長：使われなくなった眼鏡を供養し、海外の必要な地域へ届ける「眼鏡供養」を5年おきに行っています。今年は95周年に合わせて行います。また、地域の子どもたちを対象とした夏の緑日企画などを継続して実施しています。人口減少が進む中、店舗数を増やすのではなく、県内外から来店していただける店づくりを進めることで地域に貢献していきたいと考えています。

ーご趣味についても伺えますか。

高橋社長：趣味の一つに、鉛筆の芯を彫刻する作品制作があります。2018年に始めたのですが、翌年には個展を開催することができました。現在も昼休みなどの時間を活用して制作を続けており、店内に展示した作品は来店されたお客様の待ち時間の楽しみの一つにもなっています。

もう一つはカクテルづくりで、大学時代に映画をきっかけに興味を持ちました。自宅できざまなレ

シピを試しながら楽しんでいきます。



ー最後に一言お願いします。

高橋社長：「目の前の人を笑顔に」という理念のもと、見え方でお困りのことがあれば気軽にご相談いただければと思います。これからも地域に寄り添った店づくりを続けてまいります。

商圏外のお客様を呼び込むために様々な努力を重ねるミヤコヤの高橋社長。記事に書ききれない多くの工夫を感じたインタビューでした。

(インタビュー／法人会広報委員会 馬場浩一・関口憲太)

キャッシュレス納付をご利用ください

おすすめ

国税の納税には、金融機関や税務署の窓口等に行く必要がない、大変便利な「キャッシュレス納付」があります。是非ご利用ください。

簡単・便利



ダイレクト納付 (e-Taxによる口座振替)

e-Taxにより申告書を提出した後、指定した預貯金口座から、即時又は納付日を指定して口座引落しにより納付する方法です。利用する場合は、事前に届出書の提出が必要になります。



振替納税

事前に届出した預貯金口座から、国税庁が指定する振替日に口座引落しにより納付する方法です。申告所得税と個人事業者の方の消費税が対象です。

インターネット バンキング

契約しているインターネットバンキング等から納付する方法です。



クレジットカード 納付

インターネット上でのクレジットカード支払機能を利用して納付する方法です。

※納付する金額に応じた決済手数料がかかります。

スマホアプリ 納付

スマートフォンから各種Pay払いを選択し、その残高から納付する方法です。納付しようとする金額が30万円以下の場合に利用することができます。



法人会は「キャッシュレス納付」の推進に協力しています。

さらに詳しくはWEBへ

キャッシュレス納付 🔍 検索

国税の納税は キャッシュレス納付がおススメです！！

選べる便利な
納付方法はこちら！

納税はキャッシュレス納付

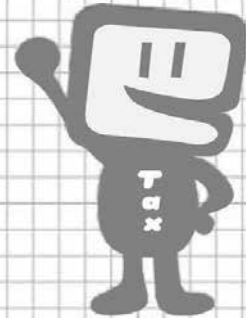
＼ 納付書不要で納付できます！ /

納付方法	概要
振替納税	事前に届出をした預貯金口座から、国税庁が指定する振替日に自動で口座引落しにより納付する方法
ダイレクト納付 (e-Taxによる口座振替)	e-Taxを利用して、事前に届出をした預貯金口座から、口座引落しにより納付する方法
インターネット バンキング等による 電子納税	インターネットバンキング口座やATMから納付する方法
クレジットカード納付	専用サイト「国税クレジットカードお支払サイト」を経由し、クレジットカードを使用して納付する方法
スマホアプリ納付	e-Taxで申告後、e-Taxを経由して、「国税スマートフォン決済専用サイト」にアクセスし、納付する方法

詳しくは、国税庁
ホームページへ



※申告書提出後に、税務署から納付書を送付することはありません。



計画的な納付で安心！確実！ 「予納ダイレクト」を使ってみませんか？

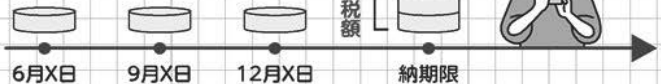
メリット

- 申告時に一括で納税資金を準備する負担を軽減
 - 延滞税等、納付が遅れた場合のリスクを回避
- 定期的に均等額を納付する方法や、収入に応じて任意のタイミングで納付する方法など、ご都合・ご事情に応じた計画的な納付が可能です。

定期的に
均等額を
予納すると…

最後の納付が
少なくて済んだよ♪

差額も
ダイレクト納付♪



予納ダイレクトによる納付方法

STEP1

e-Taxに
ログイン！



STEP2

予納の申出を
選択！



STEP3

税目や予納額を
入力し、引き落
とし日を指定！

3ステップで完了！



動画でもご紹介しています

ダイレクト納付(e-Taxによる口座振替)を利用した予納と分納のご紹介



15:48

★詳しくは、国税庁 HP「計画的な納税(資金の積立)を検討されている方(予納ダイレクト)」へ





十日町市長・議長に 「令和8年度税制改正提言書」を提出

当法人会では、令和7年12月5日(金)に、児玉義昭副会長、大島博税制委員長、星名大輔副委員長が十日町市役所において、関口芳史市長、村山達也市議会議長に提言書を提出しました。

税制改正の提言活動 ～行動する法人会～

(公財)全国法人会総連合では、全国の法人会を対象に実施した税制改正に関するアンケート調査等をもとに、「令和8年度税制改正に関する提言」を取りまとめ、政府・地方自治体等に対して提言活動を行っています(詳しくは当法人会ホームページをご覧ください)。

令和8年度 税制改正 スローガン

- 社会保障に充てる消費税の減税は慎重な検討が必要。将来世代にツケを回さない仕組み作りを!
- 「金利のある世界」への回帰を踏まえ、金融市場の動揺を招かない財政運営を!
- 企業への過度な社会保険料負担を抑制し、中小企業の活性化に資する税制措置を!
- 本格的な事業承継税制を確立し、地域経済と雇用の担い手の中小企業を守れ!

会員増強活動

● 法人会の理念

法人会は税のオピニオンリーダーとして企業の発展を支援し地域の振興に寄与し国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体である

新規会員募集中!

十日町法人会会員数は、現在約600社。法人会活動を充実させるためには、組織基盤である会員増強が不可欠です。

会員の皆様には、ぜひあなたのお仲間企業をご紹介ください。法人として新たに設立した等の企業で入会希望の会社がお近くにいらっしゃったら、事務局までご連絡をよろしくお願いします。

【公益社団法人 十日町法人会事務局 ☎025-761-7811】

法人会にはメリットがあります! ～正しい税務知識で、自分達を守る～

1. 専門の講師による講演・研修・セミナーを受講できます。
2. 会報・小冊子・資料などの無料配布があります。
3. 様々な業種の経営者との交流が生まれ、人脈が広がります。
4. 経営者・従業員も利用可能な福利厚生制度や会員をささえる保険を、団体割引料金で利用できます。

会費はリーズナブル。行事・研修・セミナー等への参加、資料配布等で十分価値があります。



法人会の経営者大型総合保険制度
**広げよう
 企業保障の
 大きな傘を**

重度の身体障がい状態によるリタイアリスクから 会社と家族をまもります

総合型V Tタイプ

(大同生命の定期保険+AIG損保のベーシック傷害保険)
 無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳連動・無解約払戻金型)

**1~3級の身体障がい者手帳の交付を受けた場合に、
 最高3億円の就業障がい保険金を支払います。**

- 保険金額3億円までご加入できるのは、契約者が法人か所定の個人事業主(契約者と被保険者が同一人の場合に限る)の場合です。
- この保険には高度障がい保険金・死亡給付金・解約払戻金はありませぬ。また、満期保険金・配当金・保険料の払込免除の取扱もありません。
- 身体障がい者福祉法の改正により、就業障がい保険金の支払対象となる身体障がい状態は変動する可能性があります。
- 当資料に記載の保障は「Tタイプ[無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳連動・無解約払戻金型)]」によるものです。AIG損保のベーシック傷害保険の補償内容につきましては、「総合型V Tタイプ」パンフレットをご覧ください。
- この制度は、法人会の会員のみご加入いただける制度です。ご加入後に法人会を退会された場合は、保険料の引き上げや損害保険部分の解約等のお取扱いとなる場合があります。
- この資料は、2025年6月現在の商品内容に基づいて記載しており、将来変更となることがあります。
- ご検討・ご契約にあたっては、「法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと」「設計書[契約概要]」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。

DJIDO 大同生命保険株式会社

新潟支社 長岡営業所/新潟県長岡市今朝白1-8-18(長岡センタービル2F)
 TEL 0258-32-1951

AIG AIG損害保険株式会社

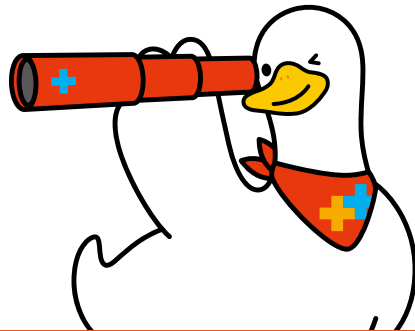
新潟支店/新潟県新潟市中央区上大川前通6-1214-2(大同生命新潟ビル)
 TEL 025-223-6231

F-2025-0003(2025年11月4日)
 25-073022 2025-11

資産形成と保障のハイブリッド



**見通しのきかない未来に、
 堅実で柔軟な安心を。**



特長1

増やす

将来に向けた資金を確実に増やすことができます。

! 保険料払込期間中に解約した場合、解約払戻金額は既払込保険料を下回りますのでご注意ください。

選ぶ

将来、必要な保障にあわせて
 ご希望のコースを選択できます

介護 **死亡** **医療** **年金**

※コース変更時における保障額が所定の金額を下回る場合などには、ご希望のコースへの変更を取り扱えない場合があります。

特長2

備える

万が一のときの死亡保障に加え、
 介護保障にも備えられます。

※40歳未満は、介護保険金の支払対象外です。

無告知で

加入時も、将来コースを選択する際も、
 健康状態に関する告知は不要です

※今までに公的介護保険制度の要支援・要介護の認定を受けたことがある、または、申請中の場合はお申込みいただけません(加入後に同様の状態に該当した場合は、「介護重点保障コース」への変更はできません)。

◎詳しくは「パンフレット」「契約概要」などをご確認ください。

引受
 保険
 会社

Aflac

アフラック

新潟支社 〒950-0087 新潟市中央区東大通1-2-25 北越第一ビルディング4F

法人会用フリーダイヤル ☎ **0120-876-505**

※今後の対応は担当の募集代理店が行ないます。

資料請求は
 お気軽にどうぞ!

アフラック 法人会

検索

